



デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドがSJI
<2315>株式の変更報告書を提出（買い増し）



SJI<2315>について、デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドが4月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドのSJI株式保有比率は、44.58%と8.57%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年3月30日。